

## 平成 24 年度第 3 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事概要

### 1 日時

平成 25 年 2 月 21 日（木）午前 9 時 30 分～10 時 30 分

### 2 場所

富山県民会館 704 号室

### 3 出席者

委員：楠井専門部会長、木村特別委員（代理：鍛冶富山河川国道事務所河川環境課長）、加賀谷専門員、高橋専門員、田口専門員、千葉専門員、陶野専門員、藤縄専門員

事務局：小野理事・生活環境文化部次長、浦田参事・環境保全課長 他

### 4 内容

議事

- (1) 小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について
- (2) 平成 25 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

### 5 主な意見、質疑応答

- (1) 小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

[委員等] 報告書の図はカラーで掲載するのか。

[事務局] 資料編の一部はカラーで掲載するが、本編については白黒でも判読できるように作成していることから、カラーでの掲載を予定していない。

- 「小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について」の報告書については、原案のとおりとりまとめられ、環境審議会に報告することについて合意した。

- (2) 平成 25 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

[委員等] 23 年度に常願寺橋（常願寺川）で BOD が 12 回中 3 回環境基準値を超過したとのことだが、その原因は特定されているのか。

[事務局] 周辺事業場への聞き取りなどの追跡調査を実施したが、目立った汚濁発生源

もなく、原因の特定には至らなかった。

[委員等] 黒瀬川、吉田川においてほう素が検出された原因は判明しているのか。自然由来とは考えにくく、人為的な原因があるのではないか。

[事務局] 周辺事業場の排水の水質を確認したところ特に異常は見られず、現段階では原因は不明である。

[委員等] 濃度が低いので問題ないと考えるが、今後注意して見ていく必要がある。

[委員等] 黒瀬川、吉田川のほう素や、常願寺川上流のBODについては、今後とも監視していく必要があると考える。

[事務局] 水質汚濁防止法対象外の事業場については実態把握が難しいが、ご指摘の点も踏まえて、今後とも監視をしっかりと行ってまいりたい。

[委員等] これまで「特殊項目」として測定してきた全亜鉛について、水生生物保全環境基準の水域類型指定がなされることにより「生活環境項目」として測定することになるとは、どういうことか。

[事務局] 水生生物保全環境基準は、環境基準の「生活環境項目」として、平成15年に国が設定したが、県内では水域類型指定がなされておらず、これまで「特殊項目」として測定してきた。このたび、水域類型指定がなされれば、環境基準の「生活環境項目」として全亜鉛を測定することとなる。

○ 平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画については、原案を「小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について」の報告書の内容を反映したものに修正して、環境審議会に報告することについて合意した。

なお、小矢部川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について環境審議会からの答申が得られない場合は、原案のとおり環境審議会に報告することについて合意した。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 楠井 隆史